

# 平成 31 年度 学校経営方針

杉並区立堀之内小学校

校長 渡瀬 穎介

## 1 概観

日本政府はこれから社会の在り方を、「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く新しい社会、「超スマート社会（Society5.0）」と位置付けました。仮想と現実の二つの空間が融合し、経済発展と社会的課題の解決を両立させる人間中心の社会です。

端的に言って、これから世界は、これまでの世界の延長線上にありながら、その在り方は今までの知識や経験を大きく超えるものになっていくでしょう。そのような世界に生きていく子供たちが、いま身に付けるべき力とは何でしょうか。

それはどんなに周りの状況が変化していったとしても、その中で逞しく豊かに生きる力です。これまで持っていた知識や経験が陳腐化したとしても、そこにある新しい素材、情報を活用する、考える力です。そして、その力を使って、社会に貢献したいと考え行動し、自分自身が他人者とともに幸福になることです。

杉並区では、これを教育ビジョン2012の中で「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」と表しています。

また、2020年度より完全実施される次期学習指導要領では、これまでの学習指導要領で押さえられてきた知識の理解の質をさらに高め、確かな学力（知）、豊かな心（徳）、健やかな体（体）を育成することを基本方針として示しています。また「生きる力」を具体化するために「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という三つの柱を立てて整理して取り組むこととしています。

同時に学校にはこれらを実現するために、学びを教科横断的に進めること、評価の改善を図ること、人的・物的な体制を確保することにより教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」に取り組んでいくことが求められています。

更に、新たな学びの取り組みが求められている一方で、全ての人が豊かに生きる社会、共生社会の実現のために考えなければならないのが、学校の働き方改革です。本校を含め多くの学校での優れた教育実践が、教職員個々人の自己犠牲によって成り立ってきたという側面があるのは事実です。持続可能で発展的な取り組みにしていくためには、学校の果たすべき役割をより明確にしていく必要があります。

これらのことを踏まえ、本校でのこれから教育はどう取り組むかを、学校経営方針としてお示ししたいと考えます。

## 2 学校の教育目標

本校の学校教育目標は、次の三つです。

考える子ども (知)

やりぬく子ども (体)

◎助け合う子ども (徳) ◎は重点目標

文言については、これまでと変わりませんが、新しい学習指導要領の導くところに従い、知・徳・体にわたる「生きる力」を実現するための柱として、それぞれの文言の指し示す側面を、知・徳・体に位置付けました。「やりぬく」についてはもちろん知や徳の側面もありますが、新しい学習指導要領の実現に向けた焦点化のために、体育・健康的側面と押さえていくことにします。

德育には特に二重丸を付けています。知・徳・体育はそれぞれに柱となるものですが、広く教育の目的に照らし教育の目的を考えると、最も重要なのは心を育てることです。しかし、心は德育だけで育つものではなく、自己肯定感や他者との共感を持つための、確かな学力や健やかな体力という実績、実感に裏付けられたものがなければなりません。つまり、学力や体力という土壌、基盤を育てて、初めて根拠のある豊かな心という樹が育つと考えます。

堀之内小学校の教育活動は、確かな学力、健やかな体を育てる教育実践の基、豊かな心をもって生きる力をもつ児童を育てることを目指します。

## 3 学校の課題（めざす学校像）

- (1) 児童 確かな学力と健やかな体に裏打ちされた豊かな心をもつ児童を育てます。
- (2) 教師 研鑽に裏付けられたプロ教師としての意識をもち実践する教師を育成します。
- (3) 施設 安全な環境、安心できる運用がなされる学校施設環境を作ります。
- (4) 家庭・地域との連携 「全ての大人で全ての子供を育てる」意識の共有を図ります。

## 4 学校の問題点

児童：学力、体力の平均点は高いですが、上位層と下位層に二分化する傾向があります。学習態度、生活態度なども落ち着いているにも関わらず、自己有用感、自己肯定感が高いとは言えません。学力や体力の充実を根拠とする自己有用感、肯定感を向上させ、社会貢献意識を高めていきたいと考えます。

教師：全体として児童の気持ちに寄り添う丁寧な指導が行われていますが、個々の教員の経験や特性による学習指導力、生活指導力、安全管理力、危機対応力には開きがあります。それぞれの教員がもつ優れた特性を共有し、学校全体の力を底上げしていきます。

施設：杉並区の教育施策による予算の配当により ICT 機器の充実、施設管理面での人材配置などが行われています。適切な維持管理を行い、無駄のない効率的な運用を進めます。運用のルールを周知し、安心を共有できる運営を行います。

家庭・地域との連携：学校の教育活動に理解的で協力的な地域・保護者に恵まれていますが、

新しい学習指導要領や学習観、時代の要請に伴う変化など、学校の教育活動の目的が共有されていませんこともあります。ICT ツールや学校だよりなどを使って、日常的な情報の共有を図ります。

## 5 実現の手立て

### (1) 考え方

杉並区立学校は多くの職員、スタッフが支えています。その総力の向上こそが、めざす学校像の実現に繋がります。その方向性を示すビジョンを作り推進していくのが、学校管理職の役割です。

校長が、めざす学校像の実現に果たす役割は、進む方向性（教育目標）を明示すること、職員にビジョン（現れる姿）を共有させることです。そのために、以下の手立てをとります。

- 教職員が共有できるビジョンを、「校長・指示伝達」学校経営方針として、週 1 回程度、示し、職員会議（朝）等で説明、共有を図ります。
- 職層（校長、副校長、主幹教諭、主任教諭、教諭、事務、用務、支援）の役割を明確に位置づけ、果たすべき責任を求める共に必要な権限を委任し、監督職層の管理下で自律的に職務を遂行する組織づくりを進めます。
- 学校だより巻頭言を、学校経営方針の周知、深化を図るツールとして位置づけ、保護者、地域に周知を進めます。
- IT 技術を使う情報発信ツールを活用し、学校の教育活動を視覚化して発信し、保護者に教育活動の理解と共感を進めます。

副校长が、めざす学校像の実現に果たす役割は、校長の示すビジョンを具現化するために、業務上の各チームに指導・助言を行い、適正な進行を管理しすることです。そのため、以下の手立てをとります。

- 副校长による監督、指導助言業務を担保するために、副校长職の下に主幹教諭をチーフとする学校経営支援部を置き、日常業務を補佐させ、円滑な業務推進を進めます。
- 校長の欠けるときに、副校长が校長の業務を代理してリーダーシップをとることができるよう、責任と必要な権限を委任します。
- 副校长が校長の教育ビジョンを共有し実現に向けた具体策を立案、推進できるように、日常的に細やかな打ち合わせ、指導を行います。

### (2) 方向性

- ① プロ教師、プロ職員として、誇りと目的意識と目的達成手段をもった教育組織を目指します。
- ② 堀之内小の「お日さまの指導」を実現します。  
「お日さまの指導」とは、イソップ童話「北風と太陽」の示すように、児童が自ら判断し行動したくなるような働きかけを、指導の指針とすることです。

- ③ ユニバーサルデザインの考えに基づく教室経営を行います。  
一人一人がもつ様々な特性を認めて、全ての児童が学びやすい学習環境や生活環境を作ることを目指します。
- ④ 必要な児童に、合理的な配慮に基づく個別の支援を提供します。  
児童に提供する支援は質の平等を図ります。例えば、どの子にも同じサイズの洋服を与えるのではなく、身体に合ったサイズの洋服を提供する、ということです。
- ⑤ 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、考える子を育てます。  
問い合わせに対する正解を求めるのではなく、答えを導くための考え方そのものを育てるこことを目指します。
- ⑥ 人権尊重の精神を基盤にして、「全ての人の心と命を守る」教師と児童となることを目指します。いじめや体罰、強制と圧迫を学校からなくすことを目指します。
- ⑦ 全ての大人が全ての児童を守り育てる学校を目指します。  
全ての大人が全ての児童のモデルとなると考え、担任だけでなく、専科教員、支援スタッフ、保護者、地域、学校運営協議会、学校支援本部が生き方を見せる学校づくりを目指します。
- ⑧ 児童がふるさと（人・地域・自然・歴史・文化）を大切にする心を育てます。  
東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会開催をツールとし、自国の文化や歴史を学び伝える学習に取り組みます。
- ⑨ スポーツを通して、児童の成長する喜びを育てます。  
東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会開催をツールとし、自分の力を発揮できる喜びを体感できる活動に取り組みます。
- ⑩ 身近なところから環境を考え、自然を大切にする気持ちを育てます。  
千日紅を育てたり、芝生校庭を守る取り組みをしたりすることで、人が守る自然と環境の意識を育てる学習に取り組みます。
- ⑪ カリキュラム・マネジメントの考え方に基づく教育課程編成の工夫を行います。  
カリキュラム・マネジメントとは、教育課程に基づき組織的かつ計画的に学校の教育活動の質の向上を図っていく取り組みです。カリキュラム・マネジメントには三つの視点、⑦教育内容を教科横断的に組み立てること、①教育内容の実施状況を評価し、改善していくこと、⑦教育内容の実施のために人的・物的な資源を確保し、改善していくこと、があります。

### （3）手立て（具体的な取り組み）

方向性を実現するためには、教職員が日常的に意識して教育活動に取り組むだけでなく、具体的な手掛けが必要です。そこで、堀之内小学校では、以下の取り組みを手立てとして、方向性の実現を目指します。

- ① プロ教師としての資質の向上を図ります。児童や保護者の前に立つときは、教育の効果を最大限に発揮させるために、自らの持つ全ての力、手立てを尽くします。

- ・指導者にふさわしい服装、責任者としての名札、丁寧で毅然とした言葉遣い、ふるまいを心がけます。
  - ・「お日さまの指導」を実践します。児童の行動を根拠として児童をほめて伸ばします。児童の間違った行動を、毅然として制止します。感情に流される「怒る」指導ではなく、毅然とした「叱る」指導を行います。教育の効果を上げる理論をもとに、実現方法を仮設し、実現し、評価を行う一連の取り組みを行います。
  - ・児童の特性の違い（発達障害を含む）を学び、個別の指導計画に基づく、一人一人を認める指導の実現を目指します。
  - ・教員の資質の向上を生むために、労務環境の改善を進めます。業務をスクラップアンドビルドの視点で見直し、慣例的に取り組んできた「やった方がいい」事業の見直しを図ります。平日の勤務時間の目標設定や、長期休業中の連続休暇の取得推進を進めます。
- ② 教員の指導力を向上させるための研修、研究を充実させます。児童を成長させるのは教員による働きかけです。教員の資質の向上が生む指導改善こそが、児童に更なる成長をもたらします。
- ・ユニバーサルデザインを切り口にした国語科の指導法改善研究に取り組みます。外部講師を招へいし、ユニバーサルデザイン、国語科指導法、教材分析方法などを系統的に学び実践を行います。2020 年度に研究実践をまとめた発表を行うことを目指し、2019 年度は済美教育センター指導主事、指導教授らを招き、系統的な学びの基礎を固めます。国語の研究を通して教材研究、指導法改善の在り方を学びます。
  - ・会議を精選し、生み出した時間で研修を充実させます。
  - ・堀小學習スタンダード・生活スタンダードを活用し、ルーチン化し効率化します。
- ③ 学校組織運営の工夫をし、個々の教職員がそれぞれの力を發揮しつつ、状況に組織的に対応できる仕組みを作ります。
- ・職層に応じた役割を明確にし、縦横の連携を意図的に行います。経営会議で副校長、主幹教諭、事務主任が校長の経営判断を補佐します。
  - ・主任教諭層が情報共有を図り、研修計画、教諭層の育成、学校運営を主体的に進める運営会議を設定します。
  - ・業務分掌ごとにチーフを置き、事業をチーフ主導で進めます。会議を減らすために、事業ごとに事業評価書を作成し、成果を数値化することで、効率化します。
  - ・学級担任、専科担任が、児童の指導に責任をもってあたります。
  - ・保護者の相談の内容に応じて、担任、+学年主任、++主幹教諭、+++副校長、++++校長の面談を設定し、必要に応じて学校全体で即時対応する体制を作ります。
  - ・教育委員会各組織、外部教育関連機関と連携し、学校の本務を超える相談や事案に対応できる体制を作ります。
- ④ 新しい学習指導要領の完全実施に向けて、無理なく時数を確保し、児童の豊かな学習を保証します。
- ・夏季休業日期間を見直し、5 日間の短縮とすることで、無理のない授業時数の確保を行

います。

- ・特別の教科道徳の指導方法研修や評価研修を行います。
- ・外国語を 50 時間、外国語活動 25 時間を確保し、JET、ALT を活用して、担任が指導する生きた外国語（英語）学習の時間とします。
- ・カリキュラム・マネジメントの考え方に基づく、教科横断的な学びを整理します。教科別単元の横断ではなく、内容、考え方で共通、応用できる横断を整理し、指導に生かします。

⑤ 教育活動の取り組みを工夫します。

- ・校外学習をキャリア教育の一つと位置づけ、社会性を学ぶ学習とします。
- ・カリキュラム・マネジメントの一つとして、教育活動の見直しを図ります。ねらいが重複する特別活動の取り組みの取捨選択、教科と特別の教科道徳や総合的な学習の時間のねらいを横断的に関連し、学習の効果向上を図ります。
- ・第 6 学年で、学校支援本部が中心となって運営する職業体験学習に取り組みます。中学校体験入学で、進学に対する意欲を育てます。
- ・グリーンキーパーや千日紅市プロジェクトと連携し、芝生校庭や千日紅栽培に取り組み、環境教育を進めます。
- ・体験的な音楽活動を通して豊かな情操を養います。
- ・総合的な学習の中で、近隣の介護施設や障害者支援団体と連携し、障害者理解や認知症の理解を深め、温かい社会づくりの意識を育てます。
- ・特別活動の縦割り活動を通して、高学年は責任感と実現力を、低学年は成長の目標をもたせます。

⑥ 家庭・地域との連携を磨きます。

- ・学校の支援者、助言者、諮問機関としての学校運営協議会と共に、地域との連携を深めます。
- ・学校支援本部と連携し、地域社会や近隣学校とつながる取り組みを進めます。
- ・保護者との連携は、情報公開、情報共有が基盤となると考え、学校だより、学校ホームページ、一斉メールやマチコミタイムラインなどを活用し、教育の取り組みや意図について、日常的に知らせます。
- ・学校公開日の「校長談話室」、学校アンケートなどで保護者の意見を聞くとともに、教育アンケートなどの結果に対する回答を公表します。
- ・学校だより、学校経営方針、学校の教育活動の目標や内容など学校からの情報を、読みやすく理解しやすいものとして提供します。

堀之内小学校は、教職員、保護者、地域、児童が手を携える「みんなで育つ」学校になりたいと考えます。ご理解とご協力をお願いいたします。